FUN LIFE CENTER BUILDING (FLCB) 1階シェアキッチン 利用規約

「FUNLIFE CENTER BUILDING (FLCB) 1階シェアキッチン利用規約」(以下「本規約」)は、N&T合同会社(以下「管理会社」と)が提供するFLCB(以下「当施設」)内のシェアキッチン(以下「キッチン」)に関して、管理会社と利用者との間の権利義務関係について定めるものです。

ご利用になられる際は、下記の利用規約を必ず遵守してください。 本規約をお守りいただけない場合、次回からのご利用をお断りさせていただく場合がございます。 あらかじめよくお読みいただき、ご理解ご了承のほどお願い申し上げます。

第1条 利用全般

- キッチンは飲食店営業許可を取得しております。1日カフェやレストラン、弁当屋等でご利用いただけますが、お申込時に用途やメニュー等を必ずご申告ください。
- 飲食店営業許可を必要とする目的で利用される場合(例:1日カフェ・レストラン、弁当 屋等)は「食品衛生責任者」養成講座を修了されていることの証明(コピー)をご提出い ただきます。
- 食中毒等の被害が発生した際は、キッチンを利用する利用者(主催責任者)の責任とし、 食中毒に対応する生産物賠償責任補償のある保険に加入することを推奨いたします。
- 熱機器や刃物等のお取り扱いには十分ご注意ください。調理中の事故、怪我、食中毒などのトラブルに関して管理会社は一切責任を負いません。安全衛生面には十分ご配慮の上、実際にトラブルや苦情等が発生した場合は全責任を持ってご対処ください。なお管理会社の責めに帰さない事由により管理会社に損害が発生した場合、全額賠償請求いたします。
- キッチン使用後は、利用箇所及び管理会社が指定した箇所を洗浄・清掃後、管理会社が指定する場所に片付けてください。終了後確認点検をさせていただきます。洗浄・清掃や後片付けが不十分と管理会社が判断した場合は、今後のご利用をお断りする場合があります。
- 室内、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、速やかに申し出てく ださい。なおその損害については実費を全額賠償請求いたします。
- 油を多量に使う場合は、油を固める溶剤等をご用意いただき、原則お持ち帰りをお願いい たします。
- 魚貝類を持ち込みの場合、処理作業は必ずシンク内のみで行い、汁やアラなどの臭いを床 や壁等に付けないなどの最善の配慮をお願いいたします。消費電力の大きな調理器具を持 ち込んでのご使用は、事前にご相談ください。

- 加熱調理中(ガス台、オーブン、カセットコンロ、電磁調理器等の使用)は、必ず換気を 行い、やけど等のケガに十分注意してください。
- 下記のような調理はお断りする場合がございます。 ① 調理時に強い (人によっては異臭と感ずる) 匂いを発するもの、残臭の強い調理 例) 匂いの強い魚介類、並びにその干物の加熱調理 ② 室内に汚れが飛散したり付着したりする調理
- 片付けについて
 - ① 調理器具や食器等の洗浄・清掃・後片付けは時間内に完了してください。
 - ②ガス台、オーブン、調理台の汚れは全て拭き取ってください。
 - ③時間内に片付けが終らない場合は、時間を延長して片付けて頂きます。
 - ④ 水道蛇口の締め忘れ、電気・ガス製品の切り忘れ、照明・エアコン・換気扇の切り忘れ 等がないかご確認ください。

利用者の確認不足により管理会社が不利益を被った場合は、一部負担金や損額賠償のご請求をさせていただきます。

- 残った食材・調味料等はお持ち帰りください。冷蔵庫・冷凍庫の中にも、お持ち込みいた だいた食材等を残さないよう、お持ち帰りください。
- 利用時間内はシステムキッチン (IH コンロ、シンクなど)、冷蔵庫、オーブンレンジ、炊飯器、コーヒーメーカー及び調理器具や備え付けの食器などをご利用いただけます。
- キッチンご利用の場合は、キッチン奥の棚をご利用いただけます。

第2条 ご利用時間

利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。利用時間は準備及び後片付けを含みます。

第3条 利用制限

利用者は、FUNLIFE CENTER BUILDING (FLCB) 利用規約を原則とし、キッチンの利用については特別に以下の事項についても禁止とします。利用者がこれに反した場合、直ちに利用を停止し、今後一切の利用資格を剥奪します。また当施設に損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。利用申込受付後もしくは利用途中においても、次の場合には管理会社の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合がございます。この場合に生じる利用者の損害に対し、管理会社は一切の責任を負いません。

- 1. 申込時の利用目的内容と実際の利用状況が著しく異なるもしくは虚偽の情報を記載すること
- 2. 第三者にキッチンの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸すること
- 3. 許認可もしくは資格が必要であるのにかかわらず、資格がない状態で利用する場合
- 5. 建物内において喫煙が発覚した場合(本建物内は全面禁煙です)

- 6. 管理上または風紀上好ましくないと認められる
- 7. 管理会社からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合
- 8. その他当施設の管理運営上、支障があると判断する場合

第4条 利用許諾の取り消し

本規約に反すると管理会社が判断した場合は、利用を取り消しいたします。この場合、受領した利用料金は返金いたしません。

第5条 安全管理

キッチン利用時間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。 また、利用申込者は当日の利用責任者として、利用時間中は必ず常駐してください。

- 1. 保全管理のため管理会社が必要と判断した場合、スペースまたはキッチン内に立ち入ること がございますので、あらかじめご了承ください。
- 2. スペースの盲導犬、介助犬以外の動物の入場はご遠慮ください。キッチンは衛生上一切の動物の立ち入りを禁止いたします。
- 3. 防災および防犯上必要と判断した場合には、使用中であっても荷物や機材等の移動をお願いする場合がございます。
- 4. 食中毒等、利用時・利用後のリスクを回避するため、使用前使用後チェックリストによるご確認と管理会社へのご提出をお願いいたします。

第6条 利用後の原状回復

利用終了後、設備や備品は使用前の状態まで原状回復してください。また照明・エアコン・換 気扇(トイレ洗面スペースも含む)・使用機器の電源の切り忘れ等がないかご確認ください。 利 用者の確認不足により管理会社が不利益を被った場合は、後日一部負担金や損額賠償のご請求を させていただきます。スペースまたはキッチン内外の建造物・設備・什器貸出備品等を毀損、汚 損、紛失させ、原状回復に実費及び工数がかかると判断した場合は、全額賠償請求いたします。

第7条 免責及び損害賠償

当施設利用中、利用者や参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、毀損、汚損等事故については、その原因の如何を問わず、管理会社は一切の責任を負いません。各自持ち込んだ物は、責任を持って保管してください。

○ 天変地異、関係各省庁からの指導、その他管理会社の責に帰さない事由により利用が中止 された場合、その損害については一切の責任を負いません。

- スペースまたはキッチン内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させ た場合には、その損害について全額賠償請求いたします。
- その他、利用者が本規約に違反したことによって、管理会社が損害を被った場合には、そ の損害について全額賠償請求いたします。
- 管理会社の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を管理会 社に請求した場合は、受領した料金を限度として賠償するものとします。ただし、利用申 込者の損害の内、機会損失等の逸失利益については、その損害の責任を負いません。

附則 本規約は2024年1月1日から施行する。